

# 財政シミュレーション

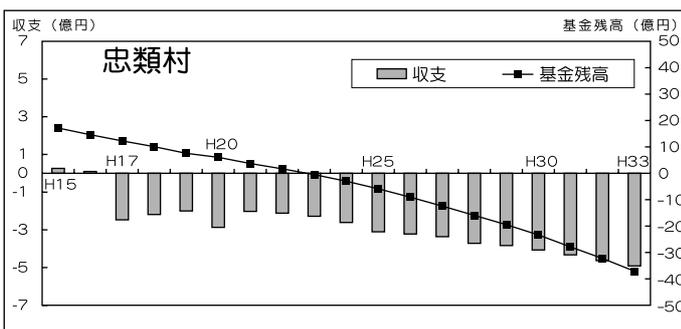
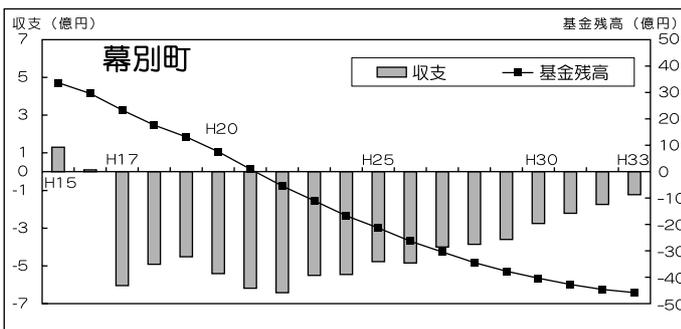
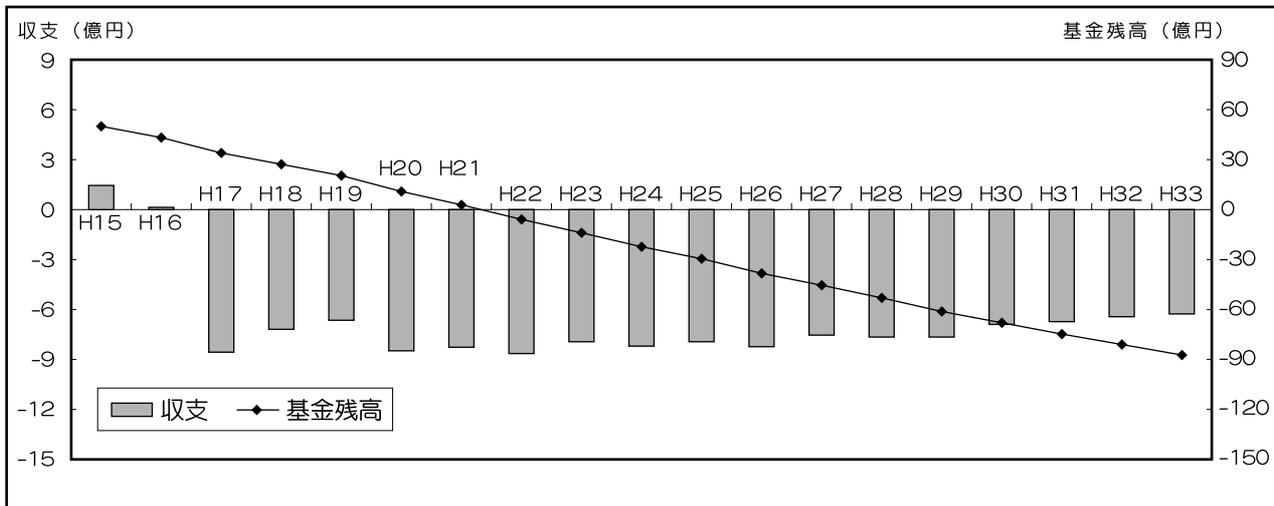
## 合併しなかった場合

### 財政シミュレーションの考え方

幕別町と忠類村が単独で財政運営した場合の財政シミュレーションでは、人件費の削減(定年退職者の7割を補充)を見込み、推計しています。

また、現時点での制度を基に将来予測を行い、現時点で内容が不明な制度改正などについては、考慮していませんので、今後予定される国の三位一体改革などによっては、推計結果と違いが生じる場合があります。

### 合併しなかった場合（2町村単独の合計）



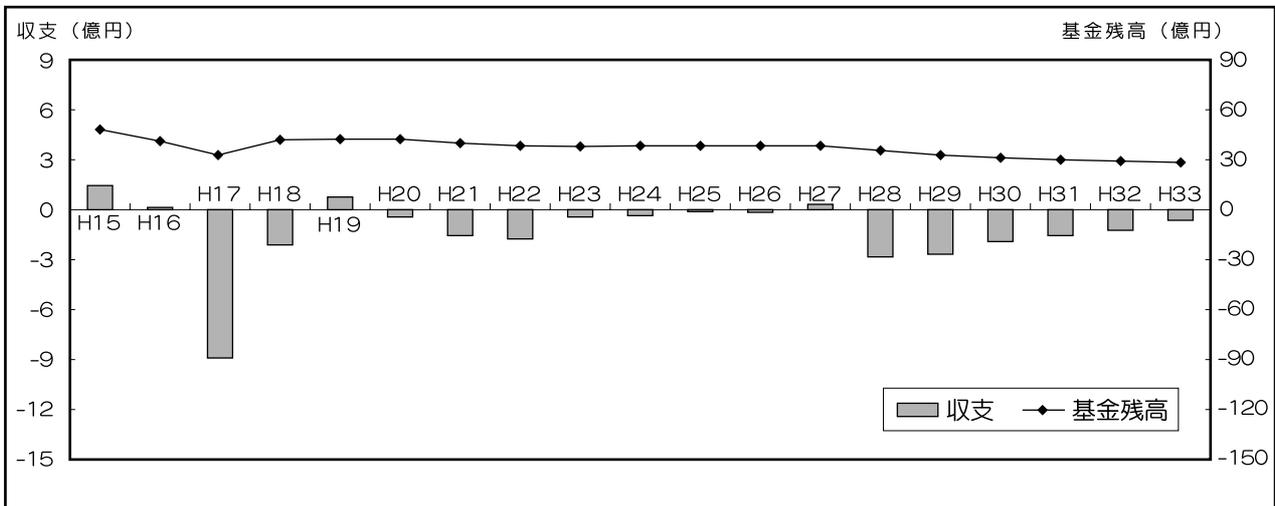
左のグラフは、幕別町と忠類村が単独で財政運営した場合の推計結果、上のグラフは、合併しなかった場合（2町村単独の合計）の推計結果です。

幕別町では、平成17年度から単年度収支（1年間の歳入と歳出の差額）がマイナスになり、平成15年度に33億円あった基金（町の貯金）が平成22年度で底をつき、忠類村は平成17年度から単年度収支がマイナスになり、平成23年度で基金が底をつくこととなります。

財政シミュレーションの考え方

幕別町と忠類村が単独で財政運営した場合の財政シミュレーションを基本に、合併することによる人件費の削減や国の財政支援措置などのプラス効果のほか、合併することによる臨時的な経費や合併後11年目以降段階的に削減される普通交付税のマイナス効果を見込み、推計しています。

合併した場合（新町）



合併した場合、平成17年度の基金残高は33億7,500万円、わずかずつ減少していくものの、平成33年度には28億6,700万円の残高となっています。

また、単年度収支は平成19年度と平成27年度を除き、毎年度赤字という推計になっていますが、合併後も引き続き行財政改革を行うとともに、投資的経費(各種事業)などの削減を行うことにより、単年度収支の赤字を解消することは十分可能です。

なお、合併しなかった場合と合併した場合の平成33年度の基金残高の差は、114億4,500万円という推計結果になっており、この額が合併した場合の財政的な効果となります。

# 合併による効果

## 歳入

(単位:万円)

区 分		金 額	
合併効果	合併補助金(国)	21,000	
	普通交付税	合併補正	23,000
		算定替及び一本算定による影響額	47,200
	特別交付税	40,800	
	基金利息の運用	8,800	
	合併特例債基金造成分影響額	71,400	
	合併特例債の振替効果	285,600	
合 計		403,400	

## 国の財政支援措置

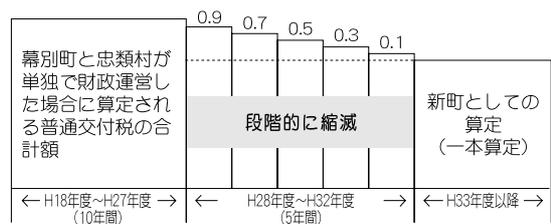
### 普通交付税

(合併補正)

住民サービスの水準等の調整などに必要となる臨時的経費について、普通交付税に包括的に措置されます。

(合併算定替)

合併後の財政運営が円滑に図られるよう、10年間は、旧町村ごとに算定した額の合算額を下回らないよう保障されており、さらにその後5年間は、合算額と新町としての算定した額の差を段階的に縮減する激変緩和措置が講じられます。



## 合併効果

114億4,500万円

(H17年度~H33年度)

歳入の40億3,400万円と歳出の74億1,100万円の合計114億4,500万円が合併による効果額です。

## 歳出

(単位:万円)

区 分		金 額	
削減効果	人件費	一般職	45,700
		特別職	69,200
		議員・委員	38,800
	物件費	339,700	
	補助費等	247,400	
	普通建設事業費	45,000	
	小 計	785,800	
合併経費	物件費	9,100	
	補助費等	1,000	
	普通建設事業費	34,600	
	小 計	44,700	
合 計		741,100	

## 削減効果

### 人件費

(一般職)

定年退職者数に対し、新規採用者数を抑制することにより、順次職員数の削減が見込まれます。

新町の目標職員数を類似団体修正値から算出した235人に設定し、平成25年度に目標を達成すると仮定して算出しています。

H16年4月1日現在		新町の目標職員数	
幕別町	216人	本 庁	208人
忠類村	57人	総合支所	27人
計	273人	計	235人

※実際には、新町において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化を図ります。

## 合併特例債 (基金造成分)

地域住民の連帯強化や地域の振興を目的とする基金の造成について、合併特例債を活用することができます。

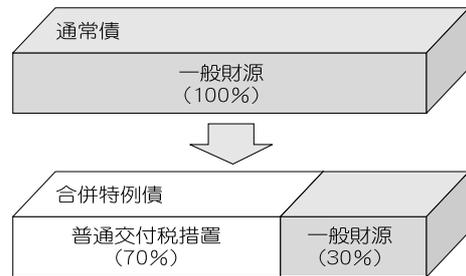
財政シミュレーションに見込んだ発行額  
10億7,300万円

### (事業分)

新町建設計画に基づいて行う公共事業などについて、合併特例債を活用することができます。

財政シミュレーションに見込んだ発行額  
10年間で56億6,900万円

### 通常債と合併特例債の財政負担の違い



交付税措置のない通常債に代わり、合併特例債を活用することで、その償還金に普通交付税が措置されます。このことから、一般財源による負担が軽減され、住民サービスへの充当や住民負担の上昇を抑制することができます。

## 合併補助金(国)

新町建設計画に位置づけられた地域内の交流や連携などのために必要な事業について、補助金が交付されます。

## 特別交付税

合併を機に行う新たなまちづくりや公共料金の格差是正などに要する経費について、特別交付税により包括的に措置されます。

### (特別職)

特別職は、2町村合わせて現在7人ですが、合併時は5人となり、合併後5年目には4人となります。

H16年4月1日現在		→	合併後5年目以降	
幕別町	4人		町長	1人
忠類村	3人	助役	1人	
計	7人	収入役	1人	
		教育長	1人	
		計	4人	

### (議会議員)

議会議員は、平成19年4月まで2町村の議員は在任しますが、その後の議員定数は20人となります。

H16年4月1日現在		→	H19年5月以降	
幕別町	22人		新町	20人
忠類村	9人			
計	31人			

## その他の削減効果

1つの町になることで、物件費や補助費などの経常的な経費を効率的に削減することができます。

### 合併経費

合併することにより、電算システムの統合、印刷物や看板改修などの臨時的な経費が必要となります。